

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	国際連合平和構築基金(PBF)拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度開始		担当課室	国連政策課		課長 小林 賢一		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第一項、第二項、第三項 外務省組織令第34条		関係する計画、通知等	第66回国連総会における野田内閣総理大臣一般討論演説 第180回国会における玄葉外務大臣の外交演説				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平和構築委員会(PBC)を始めとする国連の平和構築への取り組みを資金の面から支えている平和構築基金(PBF)に拠出することにより、財政貢献国として持続的にPBCメンバーのポストを確保し、同委員会の意思決定に関与していくと共に、我が国が平和構築を重視している姿勢を内外に示す。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平和構築支援のニーズが高い紛争当事国に対して支援を行っている。支援は、紛争後に当該国と国連で策定した優先分野の計画に基づき支援内容を決定する「平和構築復旧枠」と、難民発生等の緊急事態発生に迅速に対応する「緊急対応枠」を通じて行われる。具体的には、国民対話の促進、治安改革や法の支配確立、若者の雇用等への支援が行われている。これまで、PBC対象国(ブルンジ、シエラレオネ、ギニアビサウ、中央アフリカ、リベリア、ギニア)のほか、スーダン、コンゴ(民)、ウガンダ、コートジボワール、ハイチ、ソマリア等、合計22ヶ国に支援を行ってきている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	1,113	—	—	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
	計		—	—	1,113	—	—	
	執行額				1,113			
執行率(%)				100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	大口拠出国としての地位を占め、平和構築に関する戦略の立案や実施に関与することで、我が国が平和構築分野を重視している姿勢を積極的に示す。		成果実績	拠出年内拠出額5位以内達成	—	—	2011年末時点の拠出額第5位を達成	—
			達成度	%	—	—	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	紛争当事国の実情にあわせて必要な支援を供与するプロジェクトの数や供与金額。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト数	46	49	結果未発表	—
				供与額 万ドル	3,590	8,990 (一)	9,940 (10,000)	(10,000)
単位当たりコスト	プロジェクトの内容及び規模は、現地の治安情勢など紛争当事国における実情に応じ、ケースバイケースで異なる。例として、2010年実績でのプロジェクト1件単位の平均コストは183.47万ドル。		算出根拠	総供与額(8,990万ドル)÷プロジェクト数(49) 22年度				
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	24年度当初予算		25年度要求	主な増減理由				
	—		—					
	計		—	—				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・国際機関を通じた支援としては構成員たる国が中心となっており、かつ政策的に適当。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が高い場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平和構築基金は、他の支出先と異なる比較優位（迅速な意思決定、計算したリスクを負いつつ政治的で脆弱な環境下で活動する任務、平和構築委員会との特別な関係、柔軟性を維持しつつ国のオーナーシップを許可する仕組み、国連システム全体に対するアピール力、多くの場合ODA対象外である治安部門への支援が可能であること、指導層レベルでの戦略的議論にインセンティブを与える仕組み、紛争直後に大規模開発支援が始まる前のギャップを埋める能力）を持っていることから、支出先として妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	紛争後の平和構築が焦点となっており、最初から平時を前提とした経済開発支援に比べて紛争後の国における平和の定着に対する支援がゆえに効果がより高い。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	・執行面における課題については、現時点で特に存在しないが、引き続き効果的執行のフォローに努める。 ・事業の成果目標としては、「平和構築に関する戦略の立案や実施に関与することで、我が国が平和構築分野を重視している姿勢を積極的に示すこと。」としており、引き続きその実現に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		—	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
●第66回国連総会における野田内閣総理大臣一般討論演説 また、紛争が再発しがちな脆弱な国々には、国連PKOが派遣されています。これへの積極的な参加を通じて、平和構築に取り組みます。そのための環境整備をさらに進める必要があります。 ●第180回国会における玄葉外務大臣の外交演説（関連部分抜粋） 我が国は、平和維持・平和構築において、国連平和維持活動（PKO）への協力を通じ、より積極的な役割を果たします。ハイチ等における取組に加え、日本政府は今般、国連南スーダン共和国ミッションへの自衛隊施設部隊の派遣を開始しました。今後とも、日本の得意分野をいかして、国際社会の平和と安定に向けた貢献を行い、そのための環境整備も進めていきます。（中略） 途上国の安定と発展や、地球規模課題の解決のため、そして我が国自身の平和と発展のために、ODAは極めて有効な手段です。近年影響力を増す新興国との協力を強化し、NGOを含む民間セクターとも連携しながら、ODAを戦略的かつ効果的に活用します。具体的には、ミレニアム開発目標達成とその先の国際開発目標策定、防災や平和構築などの諸課題に率先して取り組むほか、インフラ整備などを通じて途上国の持続的な成長を後押しします。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-3